平成２６年（フ）第３０号
千葉県館山市湊288番地の59
債務者　許秀住こと　許　　英子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保吉規
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第２０７号
盛岡市乙部31地割55番地１　市営法領田アパート４号館202号
債務者　寺尾　英光
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　順平
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１９０号
岩手県遠野市松崎町白岩９地割45番地１
債務者　及川　郁博
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１４号
愛媛県八幡浜市1466番地19
債務者　西岡　　諒
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第６３号
岡山県苫田郡鏡野町西屋167番地
債務者　髙橋　　稔
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　浩介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２１０号
静岡県沼津市大手町３丁目６番16―405号、前住所静岡県沼津市岡一色35番地の１　シャルマンコーポ沼津806
債務者　三村美智代
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４３号
高知県幡多郡黒潮町伊田2098番地
債務者　澤田　浩文
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第１６９号
静岡県沼津市本錦町676番地
債務者　新居　靖樹
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　正美
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３０３号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪4347番地
債務者　那須田春江
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４０３号
栃木県宇都宮市下岡本町4000番地　コーポソレイユ706
債務者　及川　賢一
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０号
広島県庄原市西城町中野36番地
債務者　ウエストボディーヨシダこと　吉田　正司
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第３９４号
栃木県宇都宮市下栗町1021番地１
債務者　大塚　秀一
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３９５号
栃木県宇都宮市下栗町1021番地１
債務者　大塚美恵子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３５３４号
大阪府寝屋川市境橋町28番41号
債務者　大原高幸こと　宋　　慶洙
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
兵庫県丹波市氷上町下新庄191―２―302、住民票上の住所大阪府枚方市岡山手町12番７号
債務者　松藤　宗雄
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係